

『無償化裁判』傍聴・報告集会にご参加下さい!

2013年12月19日、九州朝鮮中高級学校の生徒、卒業生らが自ら原告となり、朝鮮高校にだけ就学支援金が支給されないことの違憲性・違法性を訴えて、国家賠償を求める裁判（九州朝高生就学支援金差別国家賠償請求訴訟）を国に対して提訴しました。

すべての子どもには
学びへの権利があります!



第15回口頭弁論の裁判傍聴・報告集会

裁判傍聴

2017年 12月7日(木) 11時

【場所】 福岡地方裁判所小倉支部

傍聴を希望される方の抽選を行います。集合場所は1階ロビーです。
集合時間に遅れると抽選に参加出来ませんのでご注意ください。

【集合】 10時10分 【抽選】 10時15分～

11時 【弁護士会館5階】

裁判傍聴抽選にはずれた方はミニ学習会にご参加下さい。
弁護士会館は裁判所の隣にあります。

11時30分（予定） 【弁護士会館5階】

ミニ学習会

報告集会

福岡地方裁判所小倉支部所在地
〒803-8531
北九州市小倉北区金田1丁目4番1号
TEL:代表(093)561-3431

- ・小倉駅から……………徒歩30分
- ・西小倉駅から……………徒歩20分
- ・南小倉駅から……………徒歩15分
- ・金田二丁目バス停から…徒歩2分

問合せ先

九州朝鮮中高級学校
TEL : 093-691-4431